

二国間クレジット制度を利用した REDD+や植林プロジェクトの 新規案件形成に向けた現地調査実施者の募集について(令和6年度)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:池田 雅一)は、林野庁委託事業(令和6年度途上国森林プロジェクト環境整備事業)の下、「二国間クレジット制度を利用した REDD+や植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査」の実施者の募集を以下のとおり行うこととなりましたので、お知らせいたします。

【事業の概要】

林野庁では、パリ協定において実施と支援が奨励されている途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等(以下「REDD+」)や植林について、民間セクター主導による二国間クレジット制度(以下「JCM」)の下での活動を推進しています。活動推進のための環境整備として、これまでにカンボジア政府およびラオス政府との間で REDD+関連のルール(ガイドライン類)を策定しており、それに基づいてわが国の民間企業や NGO がプロジェクトに取り組んでいます。令和5年12月には、カンボジアにおける REDD+プロジェクトからクレジットが発行されました。また、現在林野庁では、パリ協定第6条の実施ルール等に沿った、REDD+および植林を対象にした JCM 森林分野のガイドライン類への改訂に取り組んでいます。今後、森林分野の JCM の拡大に向け、パートナー国等とのガイドライン類の策定を目指しています。

今回、これらを踏まえ、令和4年度および令和5年度に引き続き、JCM の下での REDD+や植林プロジェクトの新規案件形成を目的として、途上国政府のニーズを踏まえつつ、プロジェクトの対象地や活動内容を検討するための現地調査(実現可能性、期待できるクレジット量やプロジェクト規模等の調査を含む)を行う実施者を募集します。

【募集期間】

2024年4月26日(金)~2024年5月31日(金)17時 必着

【公募要領・応募様式等】

公募要領をご覧の上、応募に必要な提出物(公募提案書)を、メールにてご提出ください。

[二国間クレジット制度を利用した REDD+や植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査 実施者 公募要領 \[PDF\]](#)

[二国間クレジット制度を利用した REDD+や植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査 公募提案書\(応募様式\) \[Word\]](#)

【応募書類の提出先、問い合わせ先】

JCM 森林プロジェクト現地調査事務局
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 正垣、迫田、浅田 E-mail: redd@murc.jp

【本件に関するお問い合わせ】

JCM 森林プロジェクト現地調査事務局
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 正垣・迫田・浅田
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
E-mail: redd@murc.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 竹澤・廣瀬 E-mail: info@murc.jp